

資料提供先 : 鳥取県政記者会

鳥取市政記者クラブ

お知らせ

鳥取自動車道をご利用前には、 車両の点検と給油を御願いします。 ~故障車やガス欠車が増加~

<u>鳥取自動車道では故障やガス欠が原因で走行できない車両</u>が、本年4月から 6月までの集計で56台となり、前年同期に比べ約3割増加しています。

鳥取自動車道の本線上で走行できなくなると、<u>通行止めや通行規制が必要</u>となり多くの皆様にご不便をおかけすることになります。

お盆に鳥取自動車道を利用される場合は、車両の点検と十分な給油を御願いいたします。

※鳥取自動車道などの道路情報板で、給油などの注意喚起を行います。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 TEL (0857)22-8435 (代表)

副所長(道路) 川上 隆三(かわかみ りゅうぞう) 管理第一課長 石飛 茂継(いしとび しげつぐ)

日生和・林及・日本・及神社(ひじじ) じけって/

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開しています。

鳥取河川国道事務所HPアドレス http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/

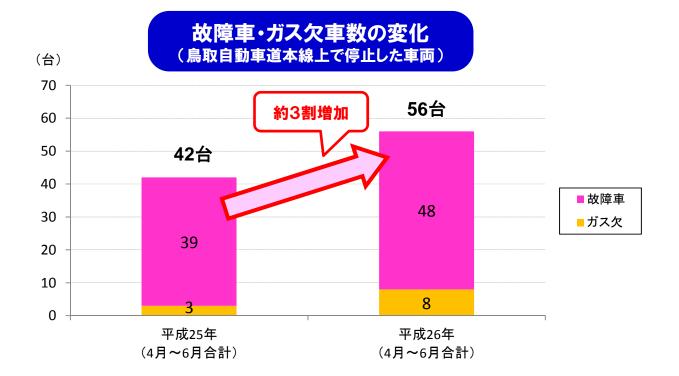
平成26年4月15日には、故障車により、西粟倉IC~ 坂根交差点間の下り線(鳥取方向)が、 1時間弱通 行止めになりました。

この通行止めで約600mの渋滞が発生しました。



▲ 迂回のため、西粟倉ICで国道373号線に下りる車両





資料/鳥取河川国道事務所調べ ※故障車の要因としては、エンジントラブル、タイヤトラブル、その他原因不明なものを含む